

（午後3時25分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番8、10番 坂口君。

〔10番（坂口親宏君）登壇〕

○10番（坂口親宏君）お疲れになってませんか。初日の8番目ですよ。私、きのうまで、実は座右の銘に「ワン・オア・エイト」とよく言っていたんですけども、「一か八か」。この「ワン・オア・エイト」という座右の銘を改めました。今日を限りに「備えあれば憂いなし」とさせていただきたいと思います。実は、大事な資料を一点持ち忘れてしまいました。自宅にまだ置いております。本当に不安な気持ちで一般質問をさせていただきます。ですが、手持ちの資料で何とかやらせていただこうかなというふうに思っております。

それと、もう一つ、この場をお借りしまして、お礼を申し上げたいことが一つございます。6月議会で、前畑秀子物語を製作費ゼロ万円でおつくりくださいと、このようにお願いしましたら、HMPの諸君がやってくれましたよ。素晴らしい作品ができました。非常に好評で、素晴らしい作品です。本当にHMP48の皆さんに感謝申し上げたいと思います。なかなかやるじゃないですかと、このようにお伝えください。

今、思い出しましたけれども、「前畑ガンバレ！」で思い出しましたけれども、この12月議会は、一つ、ちょっと辛口なご質問をさせていただくかもしれませんけれども、思いは全て「橋本市ガンバレ！」、この気持ちでさせていただきます。どうぞよろしく願いいた

します。

それでは、既に議長のお許しを頂戴しておりますので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、大きな項目の一つ目、橋本駅前の活性化策として、AR（拡張現実）という技術を使って観光の振興に活用し、応用できないか、その可能性についてお尋ねいたします。

ARと言いましても聞き慣れない方もいらっしゃるかもしれません。オーグメンテッド・リアリティ、拡張現実と訳されていますが、皆さんがお持ちのスマートフォンやタブレット端末のアプリを起動し、そのカメラ機能を通して見た現実の風景に、その場所に関する特定の情報がオーバーレイされる。つまり、風景に付加的な情報を、あたかも附箋を張るかのように付け加える技術を言います。

なかなかARを言葉だけで表現するのは難しいものがありますので、後ほど再質問の中でも、可能な限りわかりやすく皆さんにお伝えするつもりでございます。

まず、小さい項目の一つ目、①ほかの自治体では既に導入しているところもありますが、観光戦略として、このAR技術を本市としてどう評価しているのか。つまり、これによって観光の振興、あるいは地域の活性化に生かせる可能性を見出せるのかどうかお尋ねいたします。

二つ目、橋本市内には、観光客や他府県からのお客さまが来訪記念として写真を撮るスポットが非常に少ないように感じます。そこで、ARマーカー、これも口頭で大変表現しづらいものなのですが、QR画像認識を活用

して写真スポットをつくり、さらにはその写真を撮ることによってSNS、ソーシャル・ネットワーク・システムで発信するなど、橋本駅前周辺の活性化、商店や飲食店への誘客につながるアイデアはあるかどうか。また、そのシステムをつくるのが可能かどうか、お尋ねいたします。

続いて、大きな項目の二つ目、橋本保健医療圏における療養病床についてお尋ねいたします。

小さい項目の一つ目、このたび市内の個人病院が一つ閉鎖され診療所に移行されるのに伴い、68床の病床が橋本保健医療圏から消えることになり、今後、橋本保健医療圏での医療に重大な影響が出るのが懸念されます。

橋本保健医療圏では、実質的に皆無となっている慢性期医療を受け入れる体制、療養病床の整備が急務であると考えますが、今回返上されることになる68床の病床も含め、現有の医療資源の有効利用に向けて、橋本保健医療圏ではどうあるべきなのか。中長期的な本市の医療計画の中で、当局はどのような医療ビジョンを持っているのか。さらに、地域の中核病院としての使命を持ち、公立病院としての使命を持っている橋本市民病院としての見解も、あわせてお伺いいたします。

小さい項目の二つ目、橋本市民病院の許可病床数と稼働状況、一般病床数と療養病床数の現況はどうなっているのか、具体的な数字を挙げてお答えください。

最後に、大きな項目の三つ目、橋本市の夏祭り、サマーボールについて、当局はどのような評価をされているのかお伺いいたします。

小さい項目の一つ目、紀の川橋本サマーボールとして開催されて今年で2回目となりますが、昨年と今年の開催状況を振り返り、このサマーボール全体の運営に対して、当局はどのような評価をして、また、どのような

課題があると具体的な認識をされているのか。橋本商工会議所内に実行委員会を持ち、行政から既に手が離れたイベントではございますけれども、紀の川祭の後に開催されている本市の夏祭りを、当局ではどのような評価をして、今後に向けて運営面での課題と向き合っておられるのか教えてください。

小さい項目の二つ目、PDCAサイクルののっとり、きめの細かい業務をされていると思うんですが、そのチェックの部分、市民からサマーボールに対しての感想やご意見を伺うなどのアンケート調査、ヒアリング調査を実施しているのか。また、その結果に対して、どのような分析をしてPDCAサイクルのアクション、アクトの部分、今後への修正、検討を行っているのか、その報告をお願いします。

小さい項目の三つ目です。橋本市の夏祭りのあり方と今後の開催運営方針について、当局の見解をお伺いします。

以上、大きく三つの項目にわたりましてお尋ねいたしますので、最初の項目、ARを使っている観光戦略から、ひとつご答弁をお願いいたします。

○議長（石橋英和君）10番 坂口君の質問項目1、AR（拡張現実）の活用に関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（笠原英治君）登壇〕

○経済部長（笠原英治君）橋本駅前の活性化策として、ARの活用についてお答えします。

ARとは、Augmented Reality（オーグメンテッド・リアリティ）の頭文字をとったもので、日本語に訳すると拡張現実と言われるものです。拡張現実とは、スマートフォン等のデジタル機器を使って、現実にある空間と仮想空間を融合し、情報を複合現実として画面上に表示するものです。現実のものを拡張し

て表現することで、便利な情報や画像情報を提供することができます。

例えば、専用アプリケーションをダウンロードしたスマートフォンを、あらかじめ情報が記録された対象に向けると、説明文やキャラクター等の画像情報が画面上に表示され、現実の世界と仮想空間を融合させることができます。

スマートフォン等の普及に伴い、地元の住民でさえもほとんど知らない情報が画面上のキャラクターで仮想現実化できることから、全国的にAR技術を活用した地域情報の提供が拡大しています。

特に、観光客の利便性の向上を図る上では、看板やガイドブック等の物質媒体ではできない幅広い情報提供が可能であり、仮想現実上の外国語表記をすることで、外国人観光客のニーズに応えた情報を柔軟に提供できる一方で、従来のような物質コストは必要ありません。

また、スマートフォン等を使ったスタンプラリーやフェイスブック等との連携など、観光客の誘客には有効なツールであると認識しています。

しかし、導入にあたっては、ARマーカという位置情報を付けた目印の設置と、ソフトを起動するシステムが必要です。その場所で仮想現実表示する内容の制作や、情報を保存するサーバーの管理等を専門業者に発注し、システムとして構築する必要があります。

また、ストレスなく利用していただくためには、大容量、高速通信に即したWi-Fi等の通信環境の整備も必要です。

本市でも橋本駅前等の主要な場所において、地域の活性化や観光客の利便性向上を目的として、初期投資や維持管理費用も考慮しながらARの活用を検討していきたいと考えています。

○議長（石橋英和君）10番 坂口君、再質問ありますか。

10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）ありがとうございました。もうほとんど説明をする手間が省けました。本当に丁寧なご説明ありがとうございました。

QRマーカというの、こんなものなんですね。本当はフリップで、ちゃんとしてつくってくるつもりだったんですが、議会事務局の方にコピーをしていただきました。これ、拡大コピーですね。例えば、こんなふうに張ってましたら、ここに、今、写真撮ってくれてますが、アプリで、スマートフォンで写真撮ってくれてますが、そのアプリを起動して、このまま写真を撮りますと、ここに拡張現実といまして実際ではあり得ないものが登場するんですね。いろいろな使い方ができると思います。議員の皆さんも、見ていただきましてありがとうございます。

例えば、ここに前畑秀子さんが実際に登場するとか、あるいは、はしぼうがここに登場するとか、橋本駅前には今、まことちゃんのキャラクター像が立ってますね。あれ、駅前一番計画で立てたものなんですけれども、今、あれ、本当にリペアされて非常にきれいになっています。あそこに例えばこういうものを張りますと、まことちゃんが出てくると。あの像にはカレンダーがありましたから、そのカレンダーでいつ撮ったかわかりますね。それを橋本の飲食店であったりとか、商店に誘客をするシステムを私はつくりたいんですね。これだけつくるでは、記念写真で撮って終わりじゃないですか。それを橋本駅前の活性化につなげていく方法を、ぜひ経済部長、お考えいただきたいと思うんですけれども。例えば、何か今腹案がございませうか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○**経済部長（笠原英治君）**今すぐにとということに関しては、行政としては非常に難しい問題があります。ARそのものについて、まず、環境整備、先ほども答弁の中で説明させていただいたんですが、必要になってまいります。大きなデータと高速の通信、そういった環境が必要です。そういう意味で、無料Wi-Fiのインフラ整備なんかできておるところでないと、なかなかこういった業務を遂行することができないように思っております。

ただ、今、橋本商工会議所のほうで、今議員のほうからお話ありました、まことちゃん人形、駅前にあるんですが、そのすぐそばでARマーカーを設置して、まことちゃんと一緒に仮想のまことちゃんをもう一人出して、それと一緒に記念写真が撮れる、そういう取り組みを、今ご検討いただいております。

○**議長（石橋英和君）**10番 坂口君。

○**10番（坂口親宏君）**検討していただいているということで、少し時間を見たいと思いますが、それプラスアルファの工夫が必要なんですね。私が考えましたら、そのカレンダー込みで、まことちゃん人形とのバーチャルリアリティ、ARとのセットで撮れるわけですが、駅前に隠しまことちゃん人形を、キャラクターを隠しておいて、その隠しているまことちゃん人形を探していただく。その写真を撮っていただく。ですから、カレンダーに入っている日付と、まことちゃん人形、隠しまことちゃん人形、キャラクターを二つセットで撮れば何かお得感があるとか、橋本駅前の観光案内所で橋本の何かグッズを、あるいは特産物を差し上げるとかというような仕掛けを、ぜひつくっていただきたいと思います。

これ、つくるだけでは、ARマーカーを置くだけでは、何の費用対効果もありませんので、そういう工夫がどうしても必要になります。部長の中で、スタンプラリーという言葉

があったと思いますが、ぜひそういった誘客ができるシステム、あるいは何かイベントのようなものを、ぜひ考案をしていただきたいと思います。

それと、先ほどの1番議員の質問の中で、これ、やはり行政の中でアプリを使ってはどうかというご答弁の中で、企画部長が、これは費用がかかりますからというようなお話で、なかなか前向きなご答弁は聞かれなかったと思うんですが、経済部長、これ、試算ではどのくらいかかるか、今いろいろとおっしゃいましたでしょう。Wi-Fi、環境の整備であったりとか、システム、サーバーの管理と。試算はされてますか。

○**議長（石橋英和君）**経済部長。

○**経済部長（笠原英治君）**一般的にフリーWi-Fiが使える環境というのは、1箇所当たりの範囲というのは非常に限られてます。機械を設置しても、せいぜい二、三十メートルの半径の中でしか使えないので、広範囲で使っていくとなると、このインフラを非常にたくさん設置していくようになるんですが、1箇所設置したとして、導入初期費用が約2万6,000円ほど要ってまいります。その後の管理コストとして、ランニングコスト月当たり5,400円、既にネット回線があればそういう必要はないんですが、これで約1箇所当たりです。

今、橋本駅前のお話がありました、橋本駅前だけでも、1箇所ではなかなかこのエリアを全て網羅することができないと思います。いろんな事業者の方に、お店を中心に協力いただいて、それぞれの事業者のところでフリーWi-Fi整備をしていただいて、その中で新しい、そういうアプリケーション起動ができるようなソフトを統一化していく、そういったことが大切でないかと考えております。

○**議長（石橋英和君）**10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）費用対効果で言いますと、そんなに巨額なお金がかかるわけではありませんから、一度ぜひ前向きにご検討いただいて、観光面で生かせるように、ぜひご検討いただきたいと思います。

それともう一つ、こういう使い方ができますね。これ、胸に置きましたら、胸からバーチャルなものが飛び出してくるんですよ。ど根性ガエルって皆さんご存じですか。ど根性ガエルが、もう現実のものになってるんですね。これでTシャツをつくりますと、ここからはしぼうが飛び出してくるとか、そういった仕掛けもできます。

あるいは、橋本の広報紙に、こういったQRマーカの小さいものを付けますと、心肺蘇生法の話が出てましたね。5番議員の話の中でも心肺蘇生法、救命救急の話が出てましたけれども、広報紙の中にそういったQRマーカを付けますと、心肺蘇生の方法なんか動画で流れるといった仕組みもできますので、これはぜひ他覚的にご検討いただきたいと思います。費用対効果を考えながら、これぐらいの費用であれば、こういった効果がありますよという、そういったぜひご検討をお願いしたいと思います。

1番については、私は以上でございます。続いて、二つ目のご答弁をお願いします。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、橋本保健医療圏の療養病床に関する質問に対する答弁を求めます。

病院事務局長。

〔病院事務局長（豊岡 宏君）登壇〕

○病院事務局長（豊岡 宏君）はじめに、一病院の閉鎖に伴います療養病床の医療資源有効利用に係る橋本保健医療圏のあり方につきまして、橋本市民病院の考えをお答えいたします。

まず、橋本市民病院は、橋本保健医療圏に

おいて、中核病院として地域の急性期医療を担っており、また、がん診療連携拠点病院、災害拠点病院をはじめとする重要な役割も担っております。

さて、議員おただしの――病院閉鎖に伴う療養病床の有効利用についてですが、橋本市民病院では療養病床を行う計画はなく、現在の患者の利用状況からも、まずはしっかりと地域の急性期医療を守っていくことが、橋本市民病院の使命であると考えております。今後迎える2025年問題におきましても、後期高齢者の増加はありますが、急性期医療を必要とする患者が減少するとは考えておりません。また、療養病床を行わない理由の一つでもあります。医療制度上、病床変更にあたっては1病床単位での変更はできず、1病棟単位での変更となるため、仮に、1病棟50床を一般病床から療養病床に変更すると、現在の稼働状況を鑑みた場合、十分な急性期医療を提供することができなくなり、急性期患者が現在のように増えた状況では、救急搬送の患者を受け入れることができない状況が生じるおそれがあると考えます。

その他にも、厚生労働省におきましては、できる限り住み慣れた家庭や地域で療養することができるよう、在宅医療提供体制を整備するための施策を講じられており、本院におきましても、本年7月より地域包括ケア病棟をスタートさせ、医師会や地域の開業医の先生方と意見交換をし、病診連携の強化に努めております。

平成27年度に都道府県において策定される地域医療ビジョンにおきましては、都道府県の権限強化が図られ、今後は、地域の将来的な医療ニーズの見通しを踏まえながら、関係医療機関等の意見を聞き、その地域にふさわしい、バランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進していくとされております。

今回の病院の閉鎖に伴う療養病床の返上につきましては、橋本市民病院としても療養病床を行うことはできませんが、地域医療を支える中核病院として、医師会や地域の開業医の先生方と十分に意見を交換し合い、和歌山県に対し、今後の医療と介護の一体的な改革の中で、その必要性を働きかけていきたいと考えております。

次に、橋本市民病院の許可病床数と稼働状況、一般病床数と療養病床数の現況についてお答えいたします。

橋本市民病院の許可病床数は300床で、その内訳は、HCUが6床、看護基準10：1の急性期病床が244床、地域包括ケア病床が50床となっています。そして、その全てが一般病床であり、療養病床は現在ございません。

しかし、現在の稼働病床は、医師不足、看護師不足のため280床で、その内訳は、HCUが6床、看護基準10：1の急性期病床が224床、地域包括ケア病床が50床となっています。

さて、その稼働状況であります。10月は1日平均242.4床となっており、11月に入ってから稼働率はさらに上がり、11月10日以降は260床を超えている状況でございます。これは午前0時の入院患者の状況を示した数字であり、これには入退院の患者数は含まれておりません。入退院の患者数を含めると、実質的に280床、満床に近い状況が続いており、中には280床を超過した日もあり、入院待ちの患者の状況を見ると、この状況がしばらく続くものと考えられます。

今後、内科医師の増員が見込まれているため、さらに看護師の確保に努め、稼働病床を300床にしていきたいと考えていますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長（石橋英和君）10番 坂口君、再質問ありますか。

10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）ありがとうございました。丁寧なご答弁いただきましてありがとうございます。

療養病床の患者の流出率を見ますと、ほかの医療圏では13.9%、他府県が19.2%、30%を超える患者が大阪、奈良へと流出をしている。この現況は当局ではどのようにお考えになっているのか、当局のご判断をよろしくお願いいたします。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）先ほど来、ご質問をいただいております、いわゆる市内にあった68床を有していた病院が在宅医療や介護の連携した診療所に転換するという事で、本年10月15日に病棟を閉鎖したと聞いております。

このことに対しまして、地域医療を担う伊都医師会のほうから、橋本保健医療圏の病床数が減少することなく、療養病床が充実され、住民の医療がこの地域で完結される地域をめざしてご尽力いただきたいというふうに、県のほうに伊都医師会から嘆願書が提出されたと聞いております。

この状況については、今、議員おただしの、いわゆる流出率33.1%というふうに私どももお聞きしております。ただ、この流出の中には、大阪方面への先端医療等への流出も含まれておるといふふうにお聞きしております。

当地域、橋本保健医療圏になるわけですが、この医療サービスの提供体制、いわゆる病床等を含めたサービスの医療供給体制につきましては、和歌山県が策定している和歌山県保健医療計画によるところでございます。そういう意味で、本市にこの病床等を中心とした医療サービスに、サービス供給についての直接的な権限はございませんが、本市の考え方といたしましては、まず、市民の医療ニーズを考え、あるいは、本市内の医療

事業者の方々の意見も踏まえてという立場に立っております、今回の伊都医師会の方々の意向を尊重したいと考えております。

なお、和歌山県は今後2025年、いわゆる10年後の本保健医療圏内における医療需要や医療機能別の必要量を算出し、この需要に見合った機能分化、連携を織り込んだ、10年後のこういうふうな見込みを織り込んだ地域医療構想、いわゆる地域医療ビジョンを来年度以降で策定していくと聞いております。

本市としましても、この策定の過程でヒアリング等を受けて、これを協議を通じて本市内の病床の確保・充実に努めていく、働きかけていくという考え方でございます。

○議長（石橋英和君）10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）ありがとうございました。

私も何分勉強不足なもので、過去の議事録、ちょっと引っ張り出して見ておりました。9月議会で2025年問題、私、お尋ねしましたところ、企画部長から以下のようなご答弁です。抜粋になりますが、ちょっと申し上げます。

「これまで、橋本市民病院は中核病院として急性期医療を担ってきましたが、今後は在宅医療連携拠点事業を進め、地域の医療機関や介護施設等の連携を深め、医療サービスや介護サービスの充実に市も協力をしてまいります」と。それから、9月議会で病院事業管理者からは、このようなご答弁をいただいておりますね。「急性期一本で営業しておった看板をおろして、療養とか医療とかという形での体制に、病院の仕組みを若干変えていくという、これは国の方針は超急性期、急性期、療養、それから在宅という一連の流れがありますので、その流れにいかに沿うていくかということで、病院の組織を変えていくということとっております」というようなご答弁を頂戴しております。

今、この議場でご答弁をいただいた内容と整合性が合うのかどうか、少し今、考えながら話をしておりますが、ここは整理して、どちらからでも結構ですので、これはこうだからこうというお話をしていただければと思います。

○議長（石橋英和君）病院長。

○病院長（山本勝廣君）私がかわりにお答えさせていただきます。

国のほうから病床の機能分化ということ、この4月の診療報酬改定で示されたと思えます。その病床機能分化とは、超急性期、一般急性期、それから急性期ないし回復期、それと慢性期だと思います。

当院としましては、今、事務局長が答えましたように、現在90%を超えるような稼働率、つまり、超急性期、HCU6床、それから一般急性期、それと、この7月から許可されました地域包括ケア病床50床ということで、90%の稼働の状態でございますので、私どもは療養を考えた慢性期医療は、私は考えておりませんということで、お答えさせていただきます。

○議長（石橋英和君）10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）なるほど、いろいろと難しいことがあるんですね。

では、お尋ねいたしますけれども、橋本市民病院の1階に地域医療連携室というのがございますが、これはどのような組織なのか。それともう一つ、あわせてお答えいただきたいのが、今年に入ってから、あるいは今年度でも結構です。橋本市内で閉院、個人病院として畳んだところ、閉鎖されたところ、その数とあわせてお答えいただきたいと思えます。

○議長（石橋英和君）病院長。

○病院長（山本勝廣君）診療所の閉院に関しては、私が今理解しているのは1箇所だけなんですけれども、とりあえず私ども病院の連携

室というのは、国が考えているように在宅ということにシフトするよということですが、実際に在宅には帰れないという患者さんがたくさんいます。それは、ふだんお仕事を持っておられる子どもさんとか、それから、老老介護で自宅では面倒見れないと。そういったときにどういうふうにするか。それは施設とか、あるいはいわゆるケア付きの住宅とか、そういった訪問看護してもらいながら往診を受けるというような、そういうシステムを利用するか、その患者さんや家族の状態を見ながら、当院からできるだけ在宅に持っていくわけですが、そこには難しい問題がありますので、施設を利用するかということもございます。

そういうところに、いわゆる連携室が、ケースワーカー、現在常勤で3名ですが、それと退院調整ナースというのがいまして、その患者さんやご家族と相談しながら、市民病院から退院されるときにはどういうところで療養するか、あるいはこの地域で生活をしていくかというふうなところで、連携室が活動しているという状況でございます。

○議長（石橋英和君）10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）ありがとうございます。

病院長、今、1箇所というふうなお答えでしたね。今、控室でいらっしゃる課長、もしお気づきで、この数字が違いますよというお気づきがあれば、すぐこの議場にメモでお届けいただきたいと思います。1箇所なのかどうか。これ、非常に大事です。

私、2025年問題にお尋ねしましたでしょう。かかりつけの医者というのがいかに大切か。橋本市民病院というのは中核病院なんです。ですから、ここに書いてますね。橋本地域医療連携室。これ、橋本市民病院のホームページですよ。「地域の開業医の先生方や地域の医

療機関との連携を深め、ご紹介いただきました」云々と書いてありますけど、連携を深めてというように書いている以上、地域の開業医であったり医療機関であったりとか、連携を密にしてやっていくはずなのに、その数が1箇所なのかどうかというのは、私の見解ですと病院長おっしゃいましたけれども、これ、しっかりと把握をされて、地域の医療機関としっかりと連携していかないといけないじゃないですか。

かかりつけの医者にかかってくださいよと、私らの市民の皆さんに、なかなか言えないじゃないですか。それかつ医療資源がなくなっていく。それで当局としましては、保健福祉行政としてはどのようにされますかというふうに、私は今回の質問の趣旨でございます。医療資源がどんどん減っていく。それを把握していらっしゃるんですか。それについてどう対応されますか。

橋本市は、今、移住促進しているんじゃないですか。移住を、この橋本市にどんどんほかの都市から集まってきてください、橋本市はいいところですから来てくださいよと言っているはずなのに、流出率がある。最先端の医療を受けるために他府県に行く、その数字も今、ご報告をいただきました。ですが、地域の医療機関との連携というのは大変大事ですよ。本当に、我々の人生の先輩がお年を召されて、病気になられて、療養せざるを得なくなったその方々が、橋本地域で医療が完結できないというのは寂しいじゃないですか。それを、胸を張って移住促進なんて言うのは、なかなか私も今、言えませんよ。これ、どうですか。まだメモ入りませんか。1箇所というふうな、今、これ記録で残っちゃいますよ。よろしいですか。1箇所という認識でよろしいんですね。

○議長（石橋英和君）病院長。



○病院長（山本勝廣君）私の認識として、ということでございます。教えていただけるんだったら教えてください。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）診療所で閉鎖されているのが3箇所というデータでございます。

○10番（坂口親宏君）ご報告をいただきましてありがとうございます。

確かに、それは今年になってからですか。あるいは今年度になってからですか。わかりませんか、手元ではわかりませんか。大丈夫ですよ。3箇所という閉鎖があるわけですから、医療資源、どんどん地域のかかりつけの医者がなくなっていく。この中で、橋本市民病院としての役割をしっかりと再度ご認識をいただき、福祉行政として、もう一度、この医療資源を有効活用するというふうに書いてるんですから、これ、橋本市民病院の改革プランですよ。橋本市民病院の改革プラン10ページ目、2項目め、再編・ネットワーク化に係る計画の中で、このように書いてますよ。「保健医療圏域における病院、診療所の連携など限られた医療資源の有効活用に向けた取り組みを進めることが必要であり」と、このようにしっかりと書かれていますから、このようにぜひなさっていただきたいというふうに思います。

○議長（石橋英和君）病院長。

○病院長（山本勝廣君）医療資源は限られております。その中で、優先順位を何にするかということが大事だと思います。その中で、市民病院の役割は何なのかということ、これは、私どもは真剣に考えております。

人口が減少するこの伊都橋本医療圏において、市民病院が本当に要らなくなれば、それは経営形態も変えればよいと思います。市民病院は、やはり急性期を望んでおられる住民

の方々が一番多いというふうに理解しておりますので、その限られた資源を、超急性期、急性期、亜急性期というところに投入すべきだと思います。その1箇所が3箇所かと、私はそういったことを、非常にそのことで、要するに相手を責めるというか、そういったことを私は好きではございません。

○議長（石橋英和君）10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）病院長、大変失礼申し上げます。私はそのような意図で申し上げたのではないんですけれども、ぜひ地域の医療機関と連携を密にしていきたい、その情報をしっかりと把握していきたい、そんな気持ちで申し上げたわけでございます。

いま、病院長のお気持ちに、そしてこれからの医療と、橋本市民病院としてのあり方はこうやっていくべきだというようなご意見もいただきましたので、私の二つ目の大きな質問はこれで結構でございます。

3番目のご答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目3、サマーボールに対する評価に関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（笠原英治君）登壇〕

○経済部長（笠原英治君）橋本市の夏祭り・サマーボールに対する評価についてお答えします。

ご承知のとおり、紀の川橋本サマーボールは、62回の開催を重ねた紀の川祭と、15回の開催を重ねた紀の川カップまつりにかわり、新しい市民の祭りとして、平成25年からスタートしています。大会長を市長が務め、副大会長を区長連合会会長、市議会議長、橋本商工会議所会頭、高野口町商工会会長の4者が務め、また、主要実行組織として、橋本商工会議所青年部と高野口町商工会青年部が中心

メンバーとなる実行委員会を立ち上げています。

第1回、2回ともに南馬場緑地広場を会場とし、およそ6,000発の花火大会、ステージイベントや子ども向けアトラクション、市民による模擬店が青年部を中心に企画、実施されています。

昨年の第1回サマーボール2013は天候にも恵まれ、約3万人の来場者でにぎわいました。周辺道路の渋滞によるシャトルバス運行の支障など、多くの課題が表面化したものの、市民代表や市議会、区長連合会、商工団体等で構成された「橋本市民まつり検討委員会」の答申書にも記された「新しい祭りは市民参加型の祭りであること」、「祭りは行政が提供するサービスの一つで、市民はそれを享受する客だという、祭りの本質が見失われている関係を修正すること」、「各種団体がそれぞれ持っている得意分野を生かし、互いに協力して祭りをつくり上げ、互いのきずなを深めていくこと」に関しては、成熟させていくには、まだ少し時間を要しますが、確実に前進していると評価しています。

今年の第2回サマーボール2014は、あいにくの悪天候にもかかわらず、市民を中心に約1万8,000人の来場者がありました。雨の影響で花火大会は予定内容を変更しましたが、来場者からは称賛の言葉もたくさんいただきました。本年はアクセス方法の変更や天候のため、道路交通渋滞には至りませんでした、徒歩区間が長いことや、会場の川向かいの迷惑駐車などの苦情が寄せられました。

今後、橋本の夏祭り・サマーボールが周知されるにつれて、来場者がますます増加すると見込まれ、電車やシャトルバス等を使った会場へのアクセスの利便性向上や、周辺道路の混雑対策等が取り組むべき重要課題ではないかと考えています。また、来場者の増加に

伴い、事故のリスクも比例することから、まず安全を第一と考え、対策を強化するとともに、警備費用増加による収支状況を計画の段階から見きわめ、祭りの運営を実行委員とともに検討していきたいと考えています。

次に、サマーボールに対しての感想や評価のアンケート調査についてですが、直接的なアンケート調査は現在行っていません。まだ2回の実施ということもあり、流動的な部分も多いことから、ある程度祭りの形態が定まった段階で、アンケートなどの方法で調査したいと考えています。

ただし、実行委員会を構成するそれぞれの団体が、祭りに対して多くの意見を聴取しており、実行委員会の交通安全警備部会や企画事業部会等で情報交換するとともに、今後の実施方法に反映していく協議を行っています。また、来年早々にも全体実行委員会の反省会を開催して、改善内容や方向性を確認していくことを、実行委員長等から聞いています。

行政が最も大切に考えている部分は、今後も紀の川橋本サマーボールがふるさとの夏祭りとして市民に定着し、多くの人に望まれ、また、育まれて成長し、継続されていくことです。そのためにも、民間主導の祭りの実行委員会の参加団体として今後もかわり、協力、支援していきたいと考えています。

○議長（石橋英和君）10番 坂口君、再質問ありますか。

10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）ありがとうございました。

まだ、市民の皆さんから直接のヒアリングであったりとか、アンケートがないということなんですが、これからいろいろと組織で反省会をしていくというようなことでよろしいんですね、という話でしたよね。

私、ずっと民間のテレビ局で長いこと生活をしていましたので、企業の社運をかけたプロジェクトというのは、非常に初期の段階が大切なんです。まだ2年目だから、あまりヒアリングであったりとか、市場調査はしなくていいんじゃないかという、そういうご判断であれば、ちょっとここは一考していただきたいというふうに思います。

CSという言葉、ご存じだと思います、顧客満足度調査といいます。カスタマーズ・サティスファクションです。非常に企業では大切にしておりますね。消費者の動向調査のアメリカの学者、ジョン・グッドマンですか、「サイレント・カスタマー・イズ・サイレント・ゴーン」という、こんなふうに言ってますね。つまり、クレームを言わない人はそのまま去って行っちゃいますよと、こんなふうな意味です。

サマーボール、本当に私も大好きな祭りですよ。非常に斬新な名前を付けていただきまして、ステージも盛り上がってますし、市民の皆さんの歌声が響く本当にすばらしい素敵な祭りだと思います。思いは冒頭申し上げましたでしょう。すべては橋本市のために。これからの夏祭りはどうあるべきなのか、もっともって議論をしていただきたい。これが100%の完成形じゃありませんよねということ、この議場で声を上げて申し上げておきたいと思います。「サイレント・カスタマー・イズ・サイレント・ゴーン」、こんなふうにならないように、ぜひ市民の皆さんから細かい聴取をしていただきたい。初期の段階だからこそ、まだ微調整がききますよ。だから、今の段階で細かいヒアリング調査をしていただきたいんです。

アクセスの話もされてましたよね。あとは、いろんな話をされてましたか。いわゆる交通アクセスが非常に今、窮屈なというようなお

話を聞きますね。このあたりの市場調査というのは、ヒアリング調査というのは、これからしていただけるのかどうかというのを、この点、まずちょっと経済部長、お答えいただけますか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）今、いろいろ課題はあるんですが、定着するということがまず大事やと思うんです。定着していないからこそ、いろんな、今だったら何とかしてくれるだろうという、そういう気持ちから、いろんな意見が出されることもあると思います。例えば、熊野の大花火大会なんか非常に渋滞するんですが、熊野の祭りはある程度渋滞しても、これは仕方ないんやという、長い歴史の中でそういうふうになってきて、そこへ行かれる方はある程度納得していかれると思います。そういう意味で、紀の川橋本サマーボールも定着するということが非常に大事やと思います。

ただ、意見を決して聞かないというわけではなく、先ほど答弁でもお話をもらったように、各部会を通じて、いろんな意見を出していただいたことに対して情報を共有しています。交通警備部会の中では、警察、消防からもいろんな意見、出されております。そういった意見に対して真摯に受け取って、今後、改善していこうという、そういう気持ちで実行委員会もおりますので、最初の2年、まだ2年、どっちかわからんですけど、私はまだ2年だと思っておりますので、これから数年かけて、これが皆さんにさらに喜んでいただける、安全性の高い祭りに一層評価されていくものと考えております。

○議長（石橋英和君）10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）ありがとうございました。ぜひ、これからの橋本市の夏祭りのイベントの運営のために、どうあればいいのかと、

細かいヒアリング調査をぜひお願いしたいと思います。

熊野花火の、今、お話が出ましたので、今、最近の花火大会の傾向としましては、近いところではPLの花火大会が2万発ですね。あと、大きなところでは3万発、4万発と、もう発数を、とにかく打ち上げの花火の数の多さを競うような大会になってますが、決してサマーボールはそういった形ではないんじゃないかというふうに思いますね。

紀の川祭りの打ち上げ花火ではなくて、ほかの地方の花火大会もそうなんです、鎮魂の意味を持ってますよね。この花火を上げることによって、亡くなられた方の霊を弔うとか、慰霊を祈ってこの花火を打ち上げるとかというような花火の、打ち上げの起源があるそうなんです、サマーボールは、これは、ぜひまたご検討いただければと思うんですけども、この花火は何のために打つんだろうか。例えば、この1発の、これから打ち上げる花火は婚活のためですと、坂口親宏君が誰々ちゃんに想いを込めて、この1発を上げますよという、そんな意味を込めれば、

-----  
-----  
ですから、昔はそうだったじゃないですか、紀の川祭りも。テーマは温故知新です。昔の話をする気はあまりなかったんですが、昔は5分くらいバンバンと上がって、また10分くらい何もなくて、その間にずっとアナウンスが流れてましたでしょう。あれで僕はいいと思うんです。ですから、花火の打ち上げ方も含めてご検討いただければ、何のために打ち上げるんかというようなことも、また一つ、橋本商工会議所の青年部の皆さんと実行委員会で、ご検討いただけたらなというふうに思います。

それと、副市長、ちょっとお尋ねいたしま

す。突然恐縮でございます。振りまして恐縮でございます。今年のサマーボール、商工観光課の皆さんが本当に汗を流していただいたのは承知しておりますが、橋本市役所の皆さんの中で、何人の方がボランティアとしてご参加いただいたんでしょうか。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）正確には、後ほど経済部長のほうからご答弁させていただきますが、イベント会場でというのは、ほとんど活動はさせていただいておりませんでした。ただし、周辺業務といたしまして、駐車場整理でありますとかということで、祭りをちゃんと成功させるための後方業務にかなり携わらせていただいていたのは事実でございます。数については、経済部長数字持っておりますら、この後ご答弁させていただきます。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（笠原英治君）今年の職員ボランティアの実績は57名でした。一部、市役所の職員がボランティアに、このサマーボールに積極的ではないのかという、そういう意見も確かにいただいておりますが、今、副市長が申し上げましたように、会場のところの部分については、できるだけ商工会、商工会議所の青年部の方々にしっかり努力していただいて、私たち職員は、できるだけ周囲の駐車場であったり、駅の警備だったり、シャトルバスの乗降の場所であったり、場合によっては花火も見えませんが、イベントの雰囲気さえ感じるができない、そういう部分を市役所の職員がすることによって、商工団体との関係がうまく築いていけるというふうに思っております。会場で職員が少なかったのは、そういう理由でございます。

○議長（石橋英和君）10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）ありがとうございました。

今のご答弁、本当にありがとうございます。目に見えないところで、本当に市役所の皆さんがボランティアで汗を流していただいている、本当に今の言葉をしっかりと、また自分の胸にとめ置きまして、市民の皆さんに、市役所の皆さんがほんまに見えへんところではいろいろやってくれてるんやなど、こういうふうにもまた申し上げておきたいと思います。

ですが、一方で、やっぱり目に見える形でも、何らかの形でご参加いただきたいというのが実は本音でございます。その前に、ちょっとこれからお願いする前に、教育長にお話を伺いたいと思うんですが、2013年のサマーボールのパンフレットの中で、「子どもの心に残る祭りにしよう」という、これ、商工観光課のフレーズなんですけれども、果たして今のサマーボール、子どもたちの心に残っているのか、伝わっているものがあるかどうか、ちょっとしっかりと分析をしていただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（小林俊治君）10番議員、ちょっと2014年、2013、……。

（発言する者あり）

○議長（石橋英和君）ちょっと2人だけのやり取りはやめていただきたい。

教育長、一度お座りになりますか。

10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）大変失礼申し上げます。大変聞き方が、まだ新人の議員なものですから、整理されていないままお尋ねしましたので恐縮です。

2013年のサマーボールの、このパンフレットなんですけど、こう書いてますね。公式の舞踏会。サマーボールの言葉の意味ですね。皆で大いに楽しむ祭り、子どもたちの記憶に残る祭りにしようという気持ちが込められています。ですから、今のこのサマーボールは、

子どもたちの記憶に残るサマーボールになっているんでしょうか。学校で子どもたちは、「おもしろいサマーボールやったなあ、皆で行ったで」とか、あるいは、「お父さんと連れていったで」、「家族で行ったで」と、おもしろかったなあという話がされているのかどうか。

これ、お尋ねした理由というのは後でご説明しますが、まずご報告を願います。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（小林俊治君）10番議員にお答えします。私、現場であまりサマーボールについて、子どもたちにどうやったという質問は今までしていません。ただ、印象的に残る言葉である。サマーボールというのは、やはり子どもたちの気持ちには大いに印象として、すごく直接的に夏の、いわゆるボールであるという、それは訴えられるものがある。そのように思っています。

○議長（石橋英和君）10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）今、お尋ねしたのは、この三つ目の大きな項目のサマーボールのテーマは温故知新なんです。昔の紀の川祭りは良かったなという思いの一方で、このサマーボールが、ほんまにこれから橋本の夏祭りを代表する、イベントを代表するイベントに成長していただきたい、そんな気持ちから質問をさせていただいておりますが、温故知新。

でもね、やっぱり昔の紀の川祭りは、私、小さいときによく親父に連れられて行きました。三日間ありましたね。紀の川祭りはね。もう皆さん、記憶ある方がいらっしゃると思うんですが、私、一番記憶に残っているのがお化け屋敷なんです。お化け屋敷。あの橋本橋から見るお化け屋敷のあの光で、本当に心がそそられましたね。

あと、何とか、橋本市役所の皆さん、HMP48、なかなか本当に優秀な方がそろって

るので、今年のサマーボールで、この橋本のお化け屋敷を何とかやってくれないかというお願いです。目に見える形でぜひ参画をしていただきたいという、そういうお願いもありますけれども、昔、なぜこう言うかという、お化け屋敷の呼び込みというのが非常におもしろかったんですね。「お化けはこちら、お化けはこちら、怖いお化けは、はい、こちら。」こんな、たしか言い方だったと思いますよ。私のようなこんなきれいな、軽い声ではなくて、もっと独特の声であったと思いますね。その声がどうしても耳にこびりついてましてね。夏祭りの本当に楽しい雰囲気、あの呼び込みの声、お化け屋敷の呼び込みの音が醸し出していたような感じがするんですが、今のサマーボールがそんなことはないという、全く言ってません。あとプラスアルファいろんな味付けをすることがこれから可能ですねということと、それと、市役所の皆さんも、陰でいろんなボランティアでしていただいているのは、今よくわかりました。

ですが、一方でやはり目に見える形で、市民の皆さんとの触れ合いもやっていただければ、さらに楽しいものになるんじゃないか。市民課の窓口のいつものお姉さんが、お化け屋敷で出てきたらびっくりしますよ。これ、すいません、これは不適切な発言だったかもしれませんが、それくらい、もったこう、市民の皆さんと親しい距離をとって、市役所の皆さんも陰でやっていただくのは大変ありがたいと思うんですけれども、表になってでも、やはりサマーボールにも参画していただきたいと思うんですが、副市長、あかんもんはあかんと言うていただいたら結構です。どうでしょう。

○議長（石橋英和君）副市長。

○副市長（森川嘉久君）今、職員の参加ということでご提言があったわけでございますけ

ども、市の職員もイベントとして一部、これはそれぞれの団体としてですけども、三つほどの団体が、たしか参加させていただいております。今回、残念ながら、ちょっと天候の加減もあって、かなり大変だったと思うんですけども、そういう意味で、全然参加していないわけではございません。ただし、これはボランティアということではなしに、その団体としてその活動を、先ほど議員言われたように、市民の皆さま方と触れ合っていく中でPRとかいろんな形もさせていただきたいということで、参加をさせていただいているところです。

今後、こういう形での参加というのは考えていければというふうに思っております。

○議長（石橋英和君）10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）ありがとうございます。残り既に4分を切っております。

最後に、市長に伺います。今後の橋本市の夏祭りイベントについて、思うところがございましたら3分ほどで、どうぞご答弁をお願いします。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）坂口議員の質問にお答えします。

サマーボールにつきましては、商工会議所の青年部、商工会の青年部が実行委員会をつくって運営をしていただいています。特に、今年は雨で大変な思いをさせていただきましたけれども、非常に橋本市にとっては大切な祭りかなというふうに思っています。

市長への手紙の中にも、お盆にせえであるとか、何で雨の日にしたんやとか、年寄りが行ったらあかん祭りなんかというようなご意見はいただいております。それにつきましては、また実行委員会の中で今後のあり方というのを検討していただければなと思っています。

す。

私の考え方としては、あくまで観光事業として考えていけばいいのかなというふうにも考えています。それも、民間主導の皆さんの力で運営をしていただくということも、非常に大事なことやと思っています。

ただ、やはり一番難しいのが、警備の問題がありまして、その予算を考えたときに、警備の予算というのは、ある程度増額も必要かなというふうにも考えています。やはり小間料5,000円が1万5,000円に、今回予算の都合でご迷惑を出店者の人にもかけましたので、そういうことのないように、そして、多くの市民の人が参加をしていただいて、祭りを開催されるということが一番ベストであると考えておりますので、今後、実行委員会のほうでしっかり議論をしていただいて、また予算等についてもご相談に乗っていきたいというふうに考えてます。

職員につきましては、もちろん参加していただいてもいいわけですし、また、参加団体の中で行ってもらってもいいですし、ボランティアというのは強制するものではありませんので、率先して参加していただければなというふうに思います。

○議長（石橋英和君）10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）市長、ありがとうございます。

紀の川祭りの後継、後に継ぐサマーボール、これがまた本当に後世に残るような素敵な夏祭りのイベントになりますように、これ、やはり行政も、我々も含めて、商工会議所青年部の皆さんも含めて、実行委員会も含めて、いろいろと議論をして、非常にすばらしい夏祭りになったというようにしていきたいというふうに思います。2015年のサマーボール、大変楽しみにしております。

私の質問は以上です。ありがとうございます。

した。

○議長（石橋英和君）10番 坂口君の一般質問は終わりました。

---

○議長（石橋英和君）14番 辻本君。

○14番（辻本 勉君）ただ今の坂口議員の質問のときに、不適切な発言が2点ほどあったように思われます。

一点は、寄附をいたしますという発言がありました。これは寄附行為は議員は全くできませんので、できましたら抹消していただかんとだめやと思います。

それと、もう一点ですけども、病院事務局長が個別の閉鎖病院の名称を言われておりましたので、それにつきましても、できましたら議事録から抹消していただくようお願いしたいと思いますが。

○議長（石橋英和君）暫時休憩いたします。

（午後4時25分 休憩）

---

（午後4時45分 再開）

○議長（石橋英和君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

10番 坂口君。

○10番（坂口親宏君）私の先ほどの発言の中で、一部不適切な発言がありましたので、削除願いたくお願いいたします。

○議長（石橋英和君）この際、お諮りいたします。

10番 坂口君から、本日の一般質問における発言において、一部不適切な表現があったので、会議規則第65条の規定により、その一部を取り消したい旨の申し出がありました。

この取り消し申し出を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、坂口君からの発言の取り消し申し

出を許可することに決しました。

病院事務局長。

○病院事務局長（豊岡 宏君）先ほどの私の答弁の中で、一部不適切な表現がございましたので、取り消してくださるようお願いいたします。

○議長（石橋英和君）この際、お諮りいたします。

病院事務局長から、本日の一般質問における答弁について、一部不適切な表現があったので、その一部を取り消したい旨の申し出がありました。

この取り消し申し出を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、病院事務局長からの発言の取り消し申し出を許可することに決しました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明12月2日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後4時47分 延会）